

経営比較分析表（令和2年度決算）

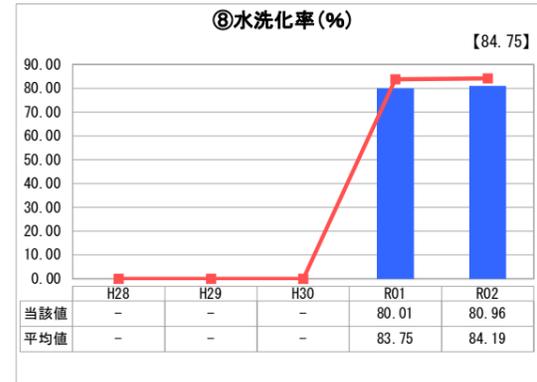
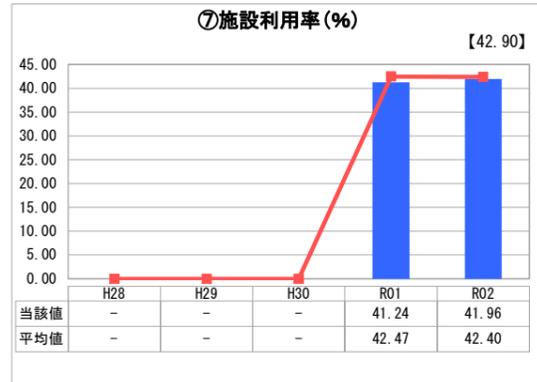
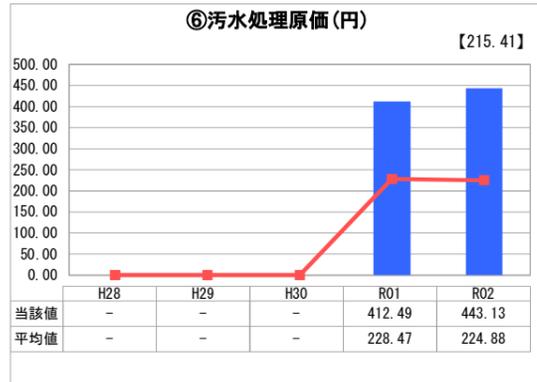
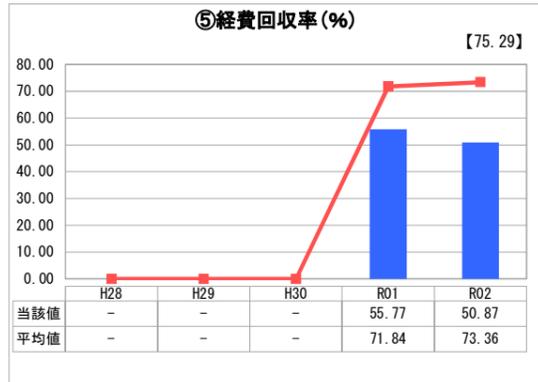
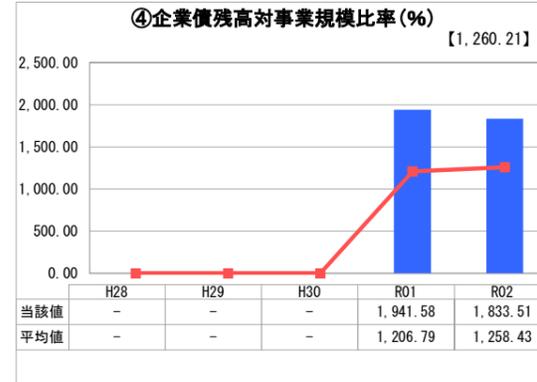
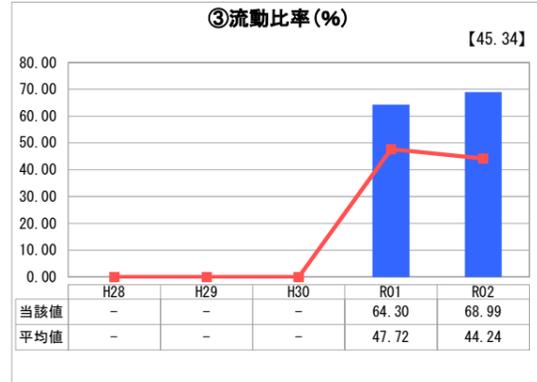
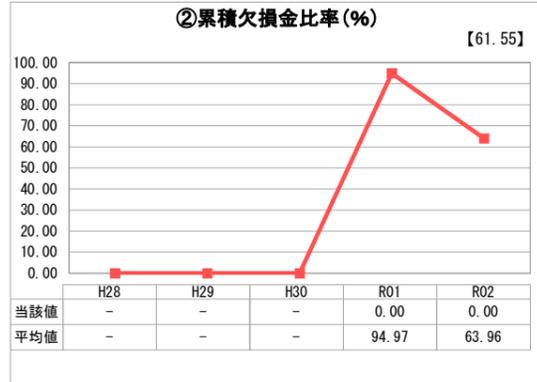
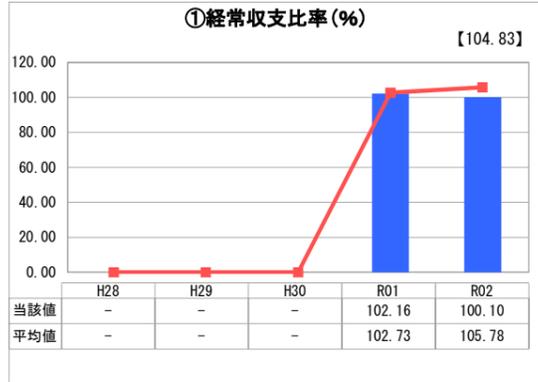
広島県 三次市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	77.38	6.94	100.00	2,992

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,234	778.18	65.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,529	2.93	1,204.44

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業は、経常収支比率が100%を上回っているため、収益性に問題はありませんが、独立採算を原則とする公営企業でありながら、収益の大部分を一般会計からの補助金に依存しているため、健全な経営状況であるとはいえません（使用料収入：76百万円、一般会計補助金：213百万円（基準内：136百万、基準外：77百万））。

使用料の改定や普及促進活動による接続率の向上、経費の見直し等の取り組みより、経営の健全化を図るとともに、基準外繰入の削減を早急に行わなければなりません。

流動比率は、全国平均と比べ高い水準にありますが、100%を下回っている状況です。これは保有する現金預金等の流動資産に比べ、単年度の企業債償還額が大幅に上回ることに由来するものです。しかしながら、現行の財政制度においては、資本費平準化債を活用することが出来るため、単年度の支払に不足が生じることはありません。企業債残高対事業規模比率は、全国平均のみならず類似団体平均とも大きくかけ離れた状況です。直ちに解消できるものではありませんが、前述した使用料の改定等の経営の健全化を図るなかで、資本費平準化債の発行を抑制するなどし、改善を図らなければなりません。経費回収率や汚水処理原価は、経営の健全化の過程において、改善されていく見通しです。

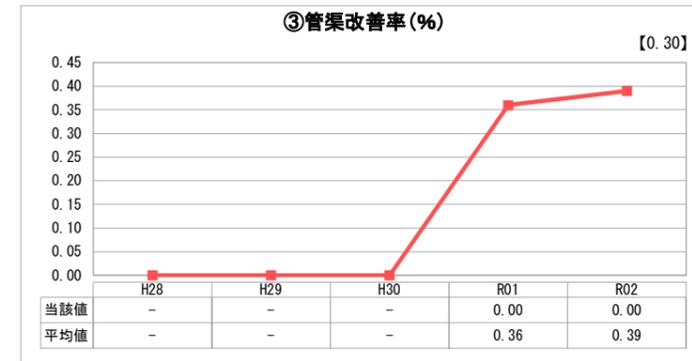
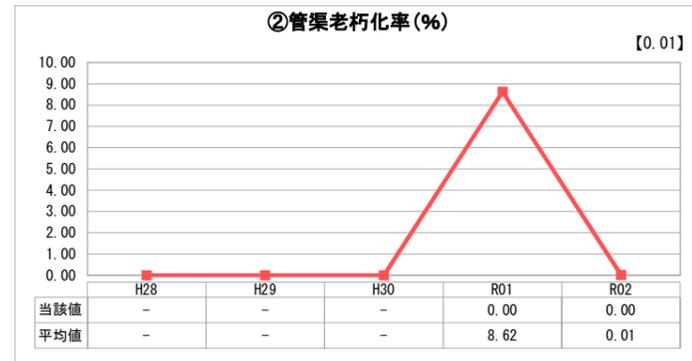
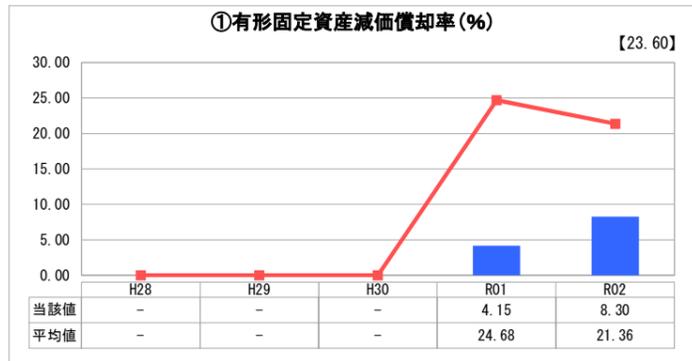
施設利用率は、低い水準ではありますが、全国平均や類似団体平均と同程度の水準です。今後は、施設の統廃合等を検討し、利用率の改善を図らなければなりません。

水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比べ低い水準にありますが、普及促進活動を積極的に行うことにより、改善を図らなければなりません。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、平成3年から下水道工事に着手し、平成6年に供用を開始しているため、管渠・管路はさほど老朽化が進んでいません。施設については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的に老朽化した施設の更新に努めています。

2. 老朽化の状況



全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、既に面整備を完了しており、今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、老朽化した管路・施設の維持管理費の増大が見込まれます。

以上のことから、経営の健全化は喫緊の課題であると認識し、令和2年度は次の二つの取り組みを行いました。一つは、『三次市下水道使用料等検討委員会』を設置し、適正な使用料のあり方についての検討を始めたことです。これは、令和3年度中に意見の取りまとめが行われる予定です。もう一つは、企業会計の導入により、長期的な財政指標の算出が容易となったため、それを活用し『三次市下水道事業経営戦略』を改定したことです。これらに基づき、経営指標を改善するとともに、持続可能な事業の確立をめざしていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。